

越中五箇山方言使用者としての一個人の所有する人 称語彙

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2017-10-03 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/2297/23718

越中五箇山方言使用者としての

一個人の所有する人称語彙

真田 信治

一、人称語彙

特定の個々の人物を指し示す (reference) とくに用いる表現の形式を「人称表現形式」と呼ぶ。そして、この人称表現形式の構成に参加する要素(語)の集合を、ここで「人称語彙」と呼ぶことにする。

越中五箇山とは、富山県の西部に位置する、東砺波郡、平・上平・利賀、三村の通称である。この地は外界から隔絶した秘境として夙に知られている。本稿では、この地域社会の言語を母語とする一個人の所有する人称語彙について考察を試みる。

二、記述の方針

まずことわっておきたいことは、本稿において目ざしているものが、一個人の人称語彙の総索引を作るということではなく、あくまで語と語との組み合わせの型と、その体系を極めることであるという点である。以下、ここでの記述の手順に関して若干述べておく。

(1)個人語彙

一地域社会において、その地域言語の体系と呼ぶべきものがあるとするれば、それは究極的には、その地域社会を構成するメンバー各

人の頭の中にも構築されているはずである。もちろん、個々人のその所有語彙の質および量には多少のかたよりがあろう。特に、人称語彙といったようなものにおいては、そのかたよりはかなりの大きさであろうと予想される。しかしながら、語彙の体系を極めること、つまり、その枠組みの検討という立場からは、ともかくも対象を、個人語彙 (individual) の世界に求める必要があると考える。

この観点から調査者(筆者)は、その協力者、真田ふみ(筆者の母)の所有語彙に記述を限定した。協力者は、五箇山の一集落(上平村真木)に生まれ(一九二四年)、この地で育ち、また、壮年期の大部分を教員としてこの地で過した人物(ただし、現在は富山市に在住、富山市立の中学校の教諭)である。なお、調査者自身も一五歳までをこの地で送ったことをつけ加えておきたい。

(2)記述語彙のレベルについて

記述の対象を個人の所有語彙に限定するとしても、考えるべき多くの問題がある、まずその語彙の中にも、不連続のくつろいだ生活の場で用いる語、改まった、いわば公的な場で用いる語、また、特に改まらなくとも、話し相手(の出身地など)を配慮したときに用

いる語、さらには、いわゆる理解語など、種々のレベルのものが混在している。それらは、共時的な立場において、厳密には、分けて考へる必要がある。現実の言語行動の場において、時にこれら種々のレベルのものが混り合つて出現することがあるとしても、使用者は、その内省の段階においては、これら個々の語についてのレベル認識をもっていると思われる。(もちろん、すべての言語使用者がそうだとは限らないし、その意識の仕方についても程度の差はあろう。)

本稿では、あくまで、協力者自身の内省に従い、日常のくつろいだ場、家庭生活のレベルにおいて用いられる表現に考察の範囲を限定した。すなわち、たとえば、史上の、または架空の大人物などを指し示す形式については、一応、考察の圏外においたわけである。

(3) 調査の場について

調査の実際は、次のようである。

まず、調査者(筆者)と協力者の間においての話題の対象になる具体的人物(したがつて、協力者にとつての職場での同僚や教員などは除かれる。)という限定のもとに、協力者から、その連想のおもむくままに人称語を報告してもらつた。一方、調査者は、その記録の段階で、調査者自身の内省によつて、補充、修正すべきと考えられるものについて協力者に質し、その同意のもとに一部を補正した。なお、この過程は再三にわたつて繰り返した。

調査記述の期間は、昭和五二年八月中旬の一週間である。

三、人称表現形式とその構成

協力者(以下、インフォーマントと呼ぶ)から得た人称表現形式の量(全体数)は、現時点では、四〇〇余である。そこで、人称語彙の体系を帰納することをテーマとして、当該四〇〇余のそれぞれについて、また、対象になつた四〇〇余人の人物について、

相互に検討を加えることにする。

(1) 人称表現形式を構成する要素(語)の種類

まず、具体的な形式を見よう。人称表現形式とは、たとえば、次のようなものである。

① タツオ ② トーサン ③ チョスケノトーチャン ④ ウラノハル

エサン ⑤ アカオノウラノカーチャン ⑥ イナミノゴボサマ

⑦ ハチローセンセー ⑧ カンダサン

①は、ある個人の名前(人名)そのものである。また②は、親族名そのものである。③は、家称語(屋号)と親族名とで構成されている。傍線部分がその構成要素である(以下も同じ)。④は、屋号と人名とで構成されている。⑤は、地名(ここでは集落名)と屋号と親族名とで構成されている。⑥は、地名(町名)と職業名(御坊様―僧侶)とで構成されている。⑦は、姓と職業名(先生―教師)とで構成されている。一方、⑧は、ある個人の名字(姓)に「サン」が付いた形である。

以上の例で見る通り、これら人称表現形式は、いくつかの要素(語)を組み合わせて成り立っている。採集された人称表現形式の構成要素を分析した結果、次の六つのグループを抽出することができた。

親族名 人名 屋号 姓 職業名 地名

以下、これらに属する個々の要素について、順に見ることにしたい。

親族名

オージーチャン、オーパーチャン、ジーチャン、オジジ、ジーサ、ジージ、パーチャン、オババ、ババサ、パーバ、オトーサン、トーチャン、トーサン、オカーサン、カーチャン、オクサン、オバチャン、オジサン、ニーチャン、アンサ、アニキ、オッサ、ネーチャン、ネーサン、ボーヤ

ここでの親族名と称するものは、個人間の親族的な関係を表わす

ものではなく、個々人の所属する「家」の中での、それぞれの座 (status) を表わすものである。したがって、いずれも、「一家の□」という表現での□内に代入できるわけである。

人名 (個人の名前である。名十サンなどを含む)

クニ、クニオ、タツオ、ユキオ、タケシ、オサム、ヨシハル、タケコ、ノリコ、ヒロコ、ユキコ、アキコ、シオリ、ミツノリサン、ノリハルサン、コーイチカン、タダオサン、カツジサン、ヨシノリサン、イサオサン、ノアオサン、セーキサン、マサオサン、ジツオサン、ショージサン、ヤスコサン、カズコサン、キヌヨサン、ハルエサン、エツコサン、ジュンチャン、コーチャン、ミサオチャン、キョーコチャン、エツチャン、ユキチャン、etc

屋号 (後掲の戸籍上の姓とは別の、家称語である。姓と屋号とが同一形式の場合もあるが、この地方ではどの家も必ず屋号をもっている。)

ヒガシ、ニシ、キタ、キタンニヤ、イナミ、イナクボ、クボ、タキ、コセ、コセンド、ソラ、ヘラ、ノー、ハバ、シマ、タン、タンボ、タナカ、オキタ、ミスカミ、カミヤ、シモ、ウイダ、シタ、エーシタ、ヤマシタ、サカシタ、ナカヤ、ムカイ、エムカイ、マエ、オモテ、ウラ、ウラナイチ、アイチ、オモヤ、デーエ、アライ、アラヤ、シンダチ、クラ、ミヤノクラ、カドグチ、キヨズカ、テラ、マチ、コーヤ、チャヤ、コザカヤ、オキヤ、オンタヤ、ダイク、イワゼ、タナベ、マルチヨ、カネエ、カネザキ、アタチ、タケマル、イツチヨモ、ジロベ、シコクロ、ハチロー、ゴロ、ゴヘ、ロクベ、ロクヨモ、トーベ、ジューベ、ジンザエモ、チューベ、チョージロー、チヨスケ、カンニヨモ

以上の屋号は、すべて、インフォーマントの生育地、上平村内のものに限られている。

姓 (いわゆる戸籍上の姓である。姓十サンを含む)

ハチロー、カワハナ、ナカタニ、モンクチ、イワセ、ミヤザキ、トビタ、コモリ、カワダ、サイトー、サトー、ノムラ、イシダ、シバタ、ミツダ、フジタ、カワモト、カトー、サトーサン、シモノサン、オータニサン、ヨシエサン、ヒサダサン、タケナミサン、カンダサン、etc

職業名

センセー、イシヤ、ゴボサマ、カンヌシ、ジュンサ、(ト)ダイク、クスリヤ

数は少ない。ここに掲げうるものは、「教師」、「医師」、「僧侶」、「神官」、「警察官」、「(戸)大工」、「売薬商」の七種である。

地名

カズラ、ナルデ、コズラ、アカオ、イワノ、アトラッシヤ、タノシタ、ナカダ、シタジマ、ウルシタ、スガルマ、オゼ、ホソジマ、オハラ、カイククラ「カミナシ、シムナシ、カゴト、ソヤマ」コジラカワ、ミノガン、センブク、カナヤ (以上、集落名)

トガ、ショーガワ、イナミ、ジョーハナ、フクミツ、トナミ、タカオカ、トヤマ「カナザワ、ワジマ、コマツ、マルオカ」アツミ、ナゴヤ、ギフ、キョート、ナラ、オーサカ、トーキョ (以上、市町村名)

地名のうちの多くは集落名である。この集落名に関しては、インフォーマントの生育地、五箇山郷、特に上平村内のものがその大部分を占める (『の範囲で示したものが上平村の中での集落、』の範囲で示したものが五箇山郷内の集落、五箇山郷以外のものは少ない。また、市町村名に関しては、北陸地方、特に富山県内のものが多い (『の範囲で示したものが富山県の中での市町村、』の範囲で示したものが北陸地方外の市町)。北陸地方以外のものは七語であるが、

このうちのキョート、ナラ、およびオーサカ、トーキョは地域単位のもののようにあることを指摘しておきたい。ここには、インフォーマントの生活圏といったものが如実に現われていよう。

(2) 人稱表現形式の構成パターンによる分類

前述のように、当該人稱表現形式は、上掲各グループに属する種々の語を組み合わせて成り立っている。

その構成の型としては、次のようなものがある。

- A、親族名
 - B、人名
 - C、屋号＋親族名
 - D、屋号＋人名
 - E、地名＋屋号＋親族名
 - F、地名＋屋号＋人名
 - G、地名＋親族名
 - H、地名＋人名
 - I、地名＋職業名
 - J、地名＋姓
 - K、姓
 - L、姓＋職業名
- Aの型において表現されるのは、四人、いずれもインフォーマントの「家」の人物である。Bの型において表現されるのは、三人、対象はAと同様である。Cの型において表現されるのは、三一人インフォーマントの生育した真木集落での人物が大部分を占める。他集落の場合は、主として、インフォーマントとの親戚関係にある「家」の人物である。Dの型において表現されるのは、四二人、対象はCとほぼ同様である。EおよびFの型において表現されるのは、二六〇人、すべて上平村の中での人物である。GおよびHの型におい

て表現されるのは、二五人、上平村の外での人物で、インフォーマントとの親戚関係にある者に限られている。Iの型において表現されるのは、一三人、いずれも、職業上の関係で当該地に在住、または訪問する人物である。JおよびKの型において表現されるのは、二四人、インフォーマントと調査者との間において共通の話題にのぼる当該地域外の人物で、主として調査者側の友人である。Lの型（「センセー」という形式が大部分）において表現されるのは、二三人、対象は、JおよびKの場合とほぼ同様である。

以上のそれぞれの型において表現される対象は、いずれも、インフォーマントにとって、心理空間的に近い距離にある人物ということができよう。特に、親戚関係の人物などは心理的にごく近い存在であることは当然のことである。

ところで、ここでは、社会的（地理的）空間といった側面から、これら表現対象を分析することにしてしよう。

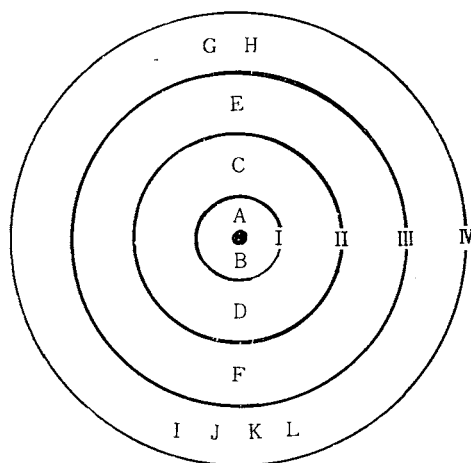
まず、AおよびBのパターンで表現されるのは、いずれも家内での人物であり、インフォーマントにとって最も近い距離にある対象である。

さらに、EおよびFのパターンで表現されるのは、村内、すなわち、インフォーマントにとつての、いわば周辺社会での人物である。

一方、G以下のパターンで表現される対象は、主として村外の人物で、心理的にはともかく、地理的距離の点からいえば、遠隔社会での人物である。

すなわち、インフォーマントにとつての表現の対象になる人物は、大略、「家」、「近隣社会」、「周辺社会」、「遠隔社会」でのそれぞれに分類することができるわけである。インフォーマントを基準とした、この、それぞれの社会の位置関係、および各社会に属する人物を表現する形式のパターンの分布を図示すれば、次のように

なる。



● インフォーマント自身

- I 家
- II 近隣社会
- III 周辺社会
- IV 遠隔社会

おわりに

本稿において、人称表現形式の要素として対象にしたものは二〇〇余語である。しかし、これは、おそらくインフォーマントの所有する人称語彙の全体をおおうものではないであろう。その完全記述はまさに今後の課題である。

しかしながら、はじめに述べたように、ここで目ざしたものは、あくまで、表現形式にシステムを見出すこと、つまり、その枠組みの把握ということであった。その観点からすれば、将来、新たな要素が付け加わってくるとしても、以上の枠組みの中での量をふやすだけのことであろうと考えている。

〈注〉 ここでは、いわゆる人称代名詞や人間集団を指し示すときの言語的手段などは考察の圏外においた。

〈参考〉

- 真田信治「方言の語彙体系について」(『榎山女学園大学研究論集』6 50・3)
- 真田信治「生活語彙体系の記述について」(『佐藤喜代治教授退官記念国語学論集』桜楓社 51・6)
- 真田信治「基本語彙・基礎語彙」(『岩波講座日本語』9 52・6)

(国立国語研究所員)